

サービス利用料金（概算・長期入所）

特別養護老人ホーム「はまさかの里」

（令和元年10月1日現在）

1. 課税世帯

サービス利用料金					
（1日あたり 栄養マネジメント加算14円、看護体制加算(I)4円、日常生活継続支援加算46円、夜勤職員配置加算(IV)21円 を含む 1ヶ月あたり 口腔衛生管理体制加算30円 を含む） 単位：円					
要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料（1割）	723	790	863	931	998
居住費	2,006円×1ヶ月（30日）=60,180円				
食費	1,392円×1ヶ月（30日）=41,760円				
自己負担合計（1日あたり）	4,121	4,188	4,261	4,329	4,396
1ヶ月利用料金	125,832	128,043	130,452	132,696	134,907

2. 非課税世帯（介護保険負担限度額の認定を受け減額の場合）

(1) 利用者負担第1段階

サービス利用料金					
（1日あたり 栄養マネジメント加算14円、看護体制加算(I)4円、日常生活継続支援加算46円、夜勤職員配置加算(IV)21円 を含む 1ヶ月あたり 口腔衛生管理体制加算30円 を含む） 単位：円					
要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料（1割）	723	790	863	931	998
居住費	820円×1ヶ月（30日）=24,600円				
食費	300円×1ヶ月（30日）=9,000円				
自己負担合計（1日あたり）	1,843	1,910	1,983	2,051	2,118
1ヶ月利用料金	57,492	59,703	62,112	64,356	66,567

※以上の料金をいったんお支払い頂きますが、利用料の負担額分が一定額を超える場合は、高額介護サービス費として払い戻されます。

(2) 利用者負担第2段階

サービス利用料金					
（1日あたり 栄養マネジメント加算14円、看護体制加算(I)4円、日常生活継続支援加算46円、夜勤職員配置加算(IV)21円 を含む 1ヶ月あたり 口腔衛生管理体制加算30円 を含む） 単位：円					
要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料（1割）	723	790	863	931	998
居住費	820円×1ヶ月（30日）=24,600円				
食費	390円×1ヶ月（30日）=11,700円				
自己負担合計（1日あたり）	1,933	2,000	2,073	2,141	2,208
1ヶ月利用料金	60,192	62,403	64,812	67,056	69,267

※以上の料金をいったんお支払い頂きますが、利用料の負担額分が一定額を超える場合は、高額介護サービス費として払い戻されます。

(3) 利用者負担第3段階

サービス利用料金					
（1日あたり 栄養マネジメント加算14円、看護体制加算(I)4円、日常生活継続支援加算46円、夜勤職員配置加算(IV)21円 を含む 1ヶ月あたり 口腔衛生管理体制加算30円 を含む） 単位：円					
要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料（1割）	723	790	863	931	998
居住費	1,310円×1ヶ月（30日）=39,300円				
食費	650円×1ヶ月（30日）=19,500円				
自己負担合計（1日あたり）	2,683	2,750	2,823	2,891	2,958
1ヶ月利用料金	82,692	84,903	87,312	89,556	91,767

※以上の料金をいったんお支払い頂きますが、利用料の負担額分が一定額を超える場合は、高額介護サービス費として払い戻されます。

*上記の利用料金に、個々の状況に応じて療養食、排せつ支援、褥瘡マネジメント加算、経口維持加算等が加わります。

*1ヶ月利用料金は1ヶ月30日として計算しています。利用料金は法改定等により変更することがあります。

*一定の所得以上の方は、上記利用料が2割又は3割負担となる場合があります。

*介護職員処遇改善加算として、サービス費に各種加算を加えた一月あたりの総単位数に8.3%を乗じた金額が1ヶ月利用料金に加わります。（1単位未満の端数四捨五入） ※上記料金表「1ヶ月利用料金」に含まれます。

*介護職員等特定処遇改善加算として、サービス費に各種加算を加えた一月あたりの総単位数に2.7%を乗じた金額が1ヶ月利用料金に加わります。（1単位未満の端数四捨五入） ※上記料金表「1ヶ月利用料金」に含まれます。